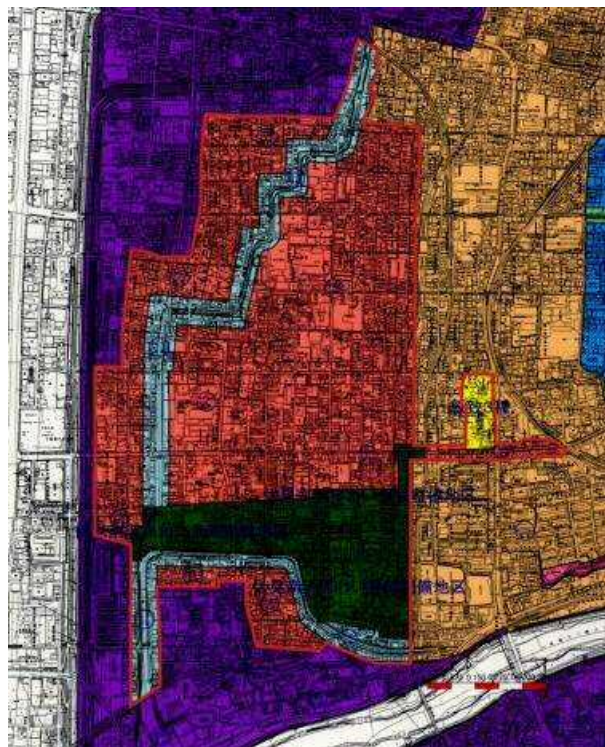




凡 例	
	旧市街地型美観地区
	歴史遺産型美観地区（伏見南浜界わい景観整備地区）
	岸辺型美観地区
	山ろく型建造物修景地区
	町並み型建造物修景地区
	風致地区第2種地域
	風致地区第3種地域
	重点区域

図4-16 「景観規制図」と重点区域



凡例	
	寺地
	社地
	町地
	田畑

図 4-17 天明・文化期の伏見地区周辺
（『京都の歴史6 伝統の定着』）

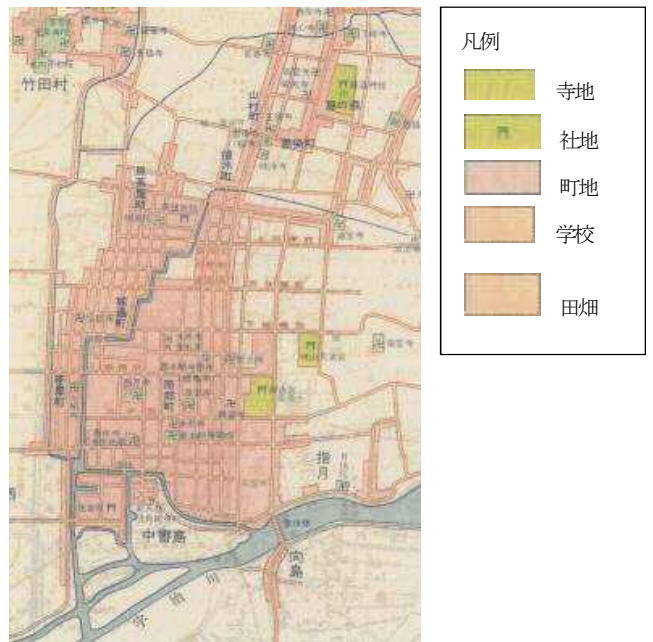


図4-18 大正4年（1915）の伏見地区周辺
（『京都の歴史8 古都の近代』）

イ 国指定文化財の分布

当地区内で建造物2件が重要文化財に指定されている。

国指定文化財の京都市、地区内の指定件数

区 分	市内の指定件数	地区内の件数
重要文化財（建造物）	209件	1地区

当地区内の国指定文化財（建造物）は、以下のとおりである。

(7) 御香宮神社

秀吉が築城した伏見城の旧城下町に存し、秀吉が崇敬した神社である。社殿は伏見城の遺構を移築したものといわれている。桃山時代の豪壮華麗作風と装飾が美しいことで知られ、表門と本殿が重要文化財に指定されている。また、近郊の祭礼行事の中心社として、祭礼は盛大で大いに賑わう。境内に湧出している泉は、伏見の酒造業の源とされ、伏見の清酒の原点である。

現在は、伏見のシンボルとして貴重な存在である。